

長野県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定案の概要

- 改定行動計画は、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、迅速に対応できるよう、平時から対応策を整理し、備えの充実を図るもの
- 感染症危機の発生に際しては、政府の基本的対処方針及び行動計画の様々な選択肢を参考に、本県の基本的方針を作成し、対応を行う

改定の背景

【コロナ対応を振り返っての課題】

平時の準備不足

- ・主に新型コロナウイルスを想定した現行の計画
- ・検査、医療提供体制の立ち上げ
- ・国等との連携の課題

変化する状況への機動的な対応

- ・変異等による複数の波への対応と長期化
- ・対策の切替えのタイミング
- ・社会経済活動とのバランス

情報発信の課題

- ・可能な限り科学的根拠に基づく情報発信
- ・行動制限を伴う対策の意図などの情報伝達
- ・感染症に係る差別・偏見の発生

【政府行動計画の改定】

- ・コロナ対応を踏まえてR6.7月に改定されたため、「新型コロナウイルス等対策特別措置法」に基づく県の行動計画改定が必要

改定の理念

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指す

基本目標

感染症危機に対応できる
平時からの体制作り

- ・迅速な初動体制の構築
- ・訓練による点検・改善
- ・DXの推進、人材育成など対応能力の強化

県民生活及び社会経済活動への影響の軽減

- ・バランスを踏まえた対策
- ・適切な情報提供・共有による県民の理解の増進

対策の実施に当たっての
基本的人権の尊重

- ・必要最小限の行動制限
- ・感染症についての差別・偏見の防止
- ・患者や家族、医療関係者の安心の確保
- ・社会的弱者への配慮

対策の目的及び基本的戦略

○ 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する

- ・感染拡大を抑えて流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造の時間を確保
- ・流行ピーク時の患者数を少なくして医療提供体制への負荷を軽減し、適切な医療体制を確保
- ・適切な医療の提供により、重症者や死亡者数を減少

○ 県民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする

- ・感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを行い、県民生活及び社会経済活動への影響を軽減
- ・県民生活及び県民経済の安定を確保
- ・地域での感染症対策により欠勤者数を減少 ・事業継続計画作成・実施により経済活動を維持

対策のポイント

I 平時の準備の充実

- ・実践的な訓練
- ・協定締結により医療提供体制や検査体制等を整備
- ・個人防護具等の備蓄
- ・人材育成を含めた体制整備

II 幅広い感染症に対応する対策の整理

- ・新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に対策を整理
- ・中長期的に複数の波が来ることも想定

III 柔軟かつ機動的な切替え

- ・状況の変化（検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等）に応じて、対策を切替え
- ・対応段階を現在の6段階から3段階（準備期・初動期・対応期）に分け、対策項目ごとに切替えタイミングを示す

IV 対策項目の拡充

- ・7項目だった対策項目について、課題となった項目を中心に独立させ、13項目に拡充

- | | | | |
|-------------------------------|--------------------|------------|----------------|
| ①実施体制 | ⑤水際対策 ^新 | ⑨治療薬・治療法 | } ^新 |
| ②情報収集・分析 | ⑥まん延防止 | ⑩検査 | |
| ③サーベイランス ^新 | ⑦ワクチン | ⑪保健 | |
| ④情報提供・共有、
リスクコミュニケーション（追加） | ⑧医療 | ⑫物資 | |
| | | ⑬県民生活・県民経済 | |

V 各対策項目の横断的視点

- ・3つの横断的視点を設定し、各対策項目の取組を強化

- ① 人材育成
- ② 国と地方公共団体との連携
- ③ DXの推進

各分野の取組

* 下線部は県の追加事項

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村、JIHS、指定公共機関、医療機関等における人材育成や実践的な訓練 国、市町村等との連携強化 感染症対策連携協議会の活用による関係機関との発生時の対応協議 	<ul style="list-style-type: none"> 県対策本部の設置(必要に応じて条例設置) 国、JIHSと連携し、関係機関との情報共有を行いつつ、<u>基本的方針を決定</u> 必要に応じて人員体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国、JIHSと連携し、関係機関との情報共有を行いつつ、<u>基本的方針を変更</u> 必要に応じて応援職員要請・派遣や総合調整・指示
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> 国、関係機関との連携強化含む情報収集・分析体制の整備・DX推進 平時からの情報収集・分析、有事に向け情報の把握・共有手段の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 国やJIHSと連携した情報収集体制の強化 国のリスク評価を踏まえ、有事体制への移行判断、必要な準備 得られた情報や対策について県民等に提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の感染状況等の情報収集・分析及びリスク評価 リスク評価に基づく必要な感染症対策の判断(県民生活・県民経済の状況等を考慮) 得られた情報や対策について県民等に提供・共有
③サーベイランス(新)	<ul style="list-style-type: none"> 平時の感染症サーベイランスの実施体制の構築 発生届等の電磁的届出の促進を図る等のDXの推進 平時からの感染症サーベイランス実施 	<ul style="list-style-type: none"> 準備期からの感染症サーベイランスの継続に加えて、当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始 国のリスク評価等に基づく感染症サーベイランス体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 流行状況に応じた感染症サーベイランスの実施 新型インフルエンザ等の発生状況に応じた実施体制の見直し
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策について県民等が適切に判断・行動できるよう 感染症危機に対する理解を深める リスクコミュニケーションの在り方の整理・体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大に備えて、科学的知見等に基づき、県民等へ感染状況や有効な感染防止対策等を情報提供・共有 コールセンター・誹謗中傷相談窓口を設置、対応期も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き正確な情報を県民に共有し、感染対策の呼びかけや誹謗中傷対策を実施することで県民の不安の解消等に努める <u>感染状況のわかりやすい指標を設定し、地域ごとの感染状況の目安を示す</u>
⑤水際対策(新)	<ul style="list-style-type: none"> 平時から、国等と連携して水際対策に係る体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 国等と連携して迅速に水際対策を実施し、感染症危機対策対応のための準備時間を確保 居宅等待機者等への健康監視等実施 <u>健康監視での通訳等の体制整備のため、関係団体等に対応を依頼</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 状況に応じた国の対策の強化・緩和・中止の方針を踏まえ、県内に滞在する入国者への対応等を実施
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策を機動的に実施するため、有事に県民・事業者の協力を得るための理解促進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速な県内でのまん延防止対策(患者への入院勧告・措置や濃厚接触者への外出自粛要請等)実施のための準備 業務継続計画に基づく対応の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 病原体の性状や、ワクチン・治療薬の普及等の状況変化により、対策の強度を柔軟に切替え(医療と経済のバランス)
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 接種体制構築 ワクチンに関する情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの流通、接種に必要な体制について、市町村等の関係機関と連携し整備 医療関係者へ予防接種の協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> 流行株の変異状況や副反応等の情報に注意しながら、確保したワクチンの接種を迅速に進める ワクチンの安全性等に係る情報の収集と適切な対策の実施
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等との協定締結(病床確保・発熱外来・自宅療養者等への医療・後方支援・医療人材派遣等) <u>民間事業者等との協定締結(宿泊・自宅療養、相談体制整備)</u> 研修・訓練を通じた人材育成、DX等による感染症への対応能力を増強 <u>感染症専門医やインфекションコントロールドクターの確保を促すとともに専門知識と技術を持った看護師の確保促進</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症指定医療機関等による対応 診断・治療に関する情報等の周知・共有 相談・受診から入院退院までの流れを早期整備する等、患者に適切な医療を提供する体制を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> 予防計画及び医療計画に基づく医療提供体制を確保し、感染状況に応じて体制を切替え 協定締結医療機関等による対応の拡充 事前の想定と異なる場合や予防計画及び医療計画に基づく体制を上回る恐れがある場合には、柔軟かつ機動的に対応
⑨治療薬・治療法(新)	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携し、情報共有体制の整備、研究開発への協力 備蓄の検討や、流通、供給体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携し医療機関等との情報共有や配分・流通を管理 	<ul style="list-style-type: none"> 治療法の確立・普及を受けて、治療薬や対症療法薬の確保・適切な配分を図る
⑩検査(新)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を深め、役割分担を確認することによる検査体制の構築 <u>民間検査機関や医療機関と検査等措置協定を締結</u> 研修・訓練を通じた環境保全研究所等の人材育成・検査の精度管理 	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全研究所等におけるPCR検査体制の立ち上げ 公用車搬送に加え、運送事業者等による搬送活用を検討 検査等措置協定締結機関等における検査体制の立ち上げを支援 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制の拡充 運送事業者等による検体搬送を活用 抗原定性検査等の新たな検査方法の普及
⑪保健(新)	<ul style="list-style-type: none"> 研修・訓練を通じた保健所等の人材の育成 健康危機対処計画策定、有事の際の基盤作りを行う <u>環境保全研究所等における検査機関等への研修指導</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所等における有事体制への迅速な移行準備 患者等への対応(入院勧告・措置や積極的疫学調査)や濃厚接触者への対応(外出自粛要請、健康観察の実施等) <u>集団感染(クラスター)の発生した施設の調査に係る外部団体も含めた派遣の検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画や準備期に整備した体制に基づき、迅速に有事体制に移行する 入院調整および自宅・宿泊療養の調整 市町村等と協力した健康観察および生活支援 情報集約、地方公共団体間の調整、業務の一元化 地域の実情も踏まえて体制・対応見直し
⑫物資(新)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な感染症対策物資等の備蓄・配置の推進 <u>有事における個人防護具が不足する医療機関等への配布方法を確保</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 物資の需給状況、備蓄・配置状況の確認、対応期も継続 <u>個人防護具が不足する医療機関等へ速やかに配布できるよう準備</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等で個人防護具が不足する場合、県備蓄を配布 なお不足のおそれがある場合、国備蓄の配布を要請
⑬県民生活及び県民経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 有事に県民生活や社会経済活動の安定を確保できるよう、体制整備 有事の情報共有体制等の整備、業務継続計画策定等事業継続の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 県内での発生に備え、必要な対策の準備を開始 事業継続のための感染対策等準備、法令等の弾力的運用の周知等 	<ul style="list-style-type: none"> 平時の準備を基に県民生活や社会経済活動の安定を確保 生じた影響を緩和するため、必要な支援及び対策を行う

新型インフルエンザ等発生時の県の主な対応の流れ（イメージ） ★ = 補足（国関係の対応）

初動期（発生した段階）

対応期（政府対策本部の設置以降の段階）

準備期（発生前の段階）には、
国・地方等の連携、DX推進・人材育成、
実践的な訓練を実施

①実施体制

- ★ 厚労省による新型インフルエンザ等発生公表
- ★ 政府対策本部の設置、基本的対処方針に基づく対策実施
- 県対策本部の設置、県の基本的方針に基づく対策実施

②情報収集 ③サーベイランス

- ★ 国外における感染症の発生情報の覚知
- 当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始
- 発生状況に応じた適切な感染症サーベイランスの実施
- 全数把握開始
- ★● 原因となる病原体の性状や臨床像の情報の蓄積
- 県内における感染症の発生動向を把握
- 定点把握への移行

④リスクコミュニケーション

- 感染症の発生状況や有効な感染防止策等の情報提供・共有
- コールセンターや誹謗中傷相談窓口の設置
- 感染状況を示す指標設定

⑤水際対策

- ★ 情報提供等
- ★ 入国制限 体制整備継続
- ★ 国内発生状況等を踏まえた対策の変更
- ★ 対策継続の要否の判断
- 健康監視

⑥まん延防止

- ★● 県内発生状況を踏まえ、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言を含めた感染拡大防止の取組

⑧医療

- 感染症指定医療機関による対応
- 協定締結医療機関での対応準備
- 協定締結医療機関による対応
- 入院調整、療養者の振分
- 協定締結医療機関による対応の拡充
- ★ 治療に関する情報等の随時公表・見直し

⑦ワクチン

- 接種体制の整備
- 医療関係者へ予防接種の協力要請
- 市町村や医療機関との連携
- 接種者の確保
- 接種会場の確保
- 接種に関する情報発信
- ★ パンデミックワクチンの開発
- ★ 承認
- ★● 接種実施

⑨治療薬・治療法

- 流通・備蓄状況把握
- 治療薬の確保、配分
- ★ ゲノム情報、病原体入手・提供
- ★ 治療薬の開発
- ★ 既存薬の適用拡大
- ★ 新薬の承認、使用開始
- ★ 臨床研究開始
- 臨床情報、治療法の情報共有

⑩検査

- ★ PCR検査手法の確立
- 検査体制の立ち上げ
- 検査体制の拡充
- 民間検査機関等への検査体制整備の要請
- ★ 抗原定性検査薬の開発
- ★ 承認、普及

⑪保健

- 保健所等の有事体制移行準備
- 相談対応開始
- 入院勧告・措置、移送、入院調整（感染状況に応じて対応）
- 自宅・宿泊療養の調整、健康観察・生活支援（感染状況に応じて対応）
- 積極的疫学調査の開始
- ● 対象範囲の適切な見直し

⑫物資

- ★● 需給状況、備蓄・配置状況の確認
- 医療機関等への県備蓄の配布
- ★ 生産事業者等への生産・輸入促進の要請、個人防護具の配布

⑬県民生活・県民経済

- 事業継続に向けた準備の要請
- 生活関連物資等の安定供給に関する県民、事業者への要請
- 新型インフルエンザ等の発生により生じた影響の緩和のために必要な支援及び対策